

歴史的風致維持向上計画・中間評価に向けた整理（代表的な事業の選択の考え方）

No	事業名	「代表的な事業」の選択の視点							系列		分類1		分類2		分類3	選定事業 (視点)	
		拠点施設の 整備	重点区域内		価値の高い文 化財関係等		歴史的風致 へ影響大	国の補助制度を活用		評 価	都 市 側	文 化 財 側	ハ ー ド	ソ フ ト	進 捗 良		進 捗 不 良
1	景観重要建築物等助成事業（景観形成事業）		○	1			○	1	市単独	2	○	○		○			
2	扇湖山荘庭園防災工事事業		○	1	○	1			市単独	2	○	○		○		1	
3	歴史的風致形成建造物保存整備事業	○	1	○	1	○	1	○	1	市単独	4	○	○	○			4
4	交通需要マネジメント事業（ロードプライシング等）		○	1			○	1	市単独	2	○	○			○		
5	北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業		○	1					市単独	1	○	○			○	2	
6	社寺境内公衆トイレ改修・整備事業		○	1					市単独 集約促進景観・歴史的風致形成 推進事業	1	2	○		○			
7	歩行環境改善事業（長谷路地整備事業）		○	1					市単独	1	○	○			○		
8	樹林維持管理事業（民有緑地枝払い等事業）		○	1					市単独	1	○	○		○			
9	緑地維持管理事業（市有緑地維持管理事業）		○	1					市単独	1	○	○		○			
10	緑地保全事業（緑地保全契約等）		○	1					市単独	1	○	○		○			
11	風致保存会助成事業		○	1					市単独	1	○		○	○			
12	歴史的風土特別保存地区買入れ事業		○	1	○	1			社会資本整備総合交付金	1	3	○	○		○		
13	発掘調査速報展事業		○	1					市単独 国宝重要文化財等整備費補助金	1	2	○		○	○		
14	出土遺物庁舎内展示事業		○	1					市単独	1	○		○	○		3	
15	史跡環境整備事業（大町釈迦堂遺跡整備事業等）	○	1	○	1	○	1		国宝重要文化財等整備費補助金	1	4	○	○	○			4
16	文化財保存・修理助成事業		○	1	○	1			国宝重要文化財等整備費補助金	1	3	○	○		○		
17	文化財調査・整備事業		○	1					国宝重要文化財等整備費補助金	1	2	○	○	○	○		
18	観光案内板整備事業		○	1					市単独	1	○	○		○			
19	郷土芸能普及啓発支援事業		○	1	○	1			市単独	2	○		○	○		4	2・ソフト
20	御霊会助成事業		○	1	○	1			市単独	2	○		○	○		5	
21	教育情報事業		○	1					市単独	1	○		○	○			
22	史跡永福寺跡環境整備事業	○	1	○	1	○	1	○	1	国宝重要文化財等整備費補助金	1	5	○	○	完了	6	5・完了
23	鎌倉歴史文化交流センター整備事業	○	1	○	1	○	1	○	1	市単独	4	○	○	完了	7	4・完了	
24	鎌倉彫振興事業所整備事業		○	1	○	1			市単独 社会資本整備総合交付金	1	3	○	○		完了	8	
25	古都保存法施行50周年記念事業		○	1					市単独	1	○			○	完了		

*国マニュアル（歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価制度に基づく「最終（中間）評価シート」作成ガイド・P15）では、事業の質が求められる事業とは、①拠点施設の整備や重点区域における事業、②価値の高い文化財に係る事業等、③歴史的風致へ及ぼす影響の大きな事業と例示されている。